

産業財産権人材育成協力事業

令和3年度概算要求額 3.7億円（4.1億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国企業の海外における事業展開を知的財産面で支援するため、開発途上国等における知財システム整備を目的に各国の産業財産権に携わる人材（知的財産関連行政庁、裁判所、税関、民間企業者、教育機関職員等）に対し、職制に応じた研修を行います。
- 研修修了生に対し、研修成果の持続及びネットワーク化・連携を目的にフォローアップを行います。

成果目標

- 研修等を通じて、開発途上国等における法制度・運用の整備を進め、日本から開発途上国等に対する特許取得件数が、前年から数えて過去3年分の年間特許取得件数の平均値を上回るよう目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



- 事業の実施に関して専門的知見を有する民間団体等に委託し、事業を実施します。

事業イメージ

開発途上国

研修生

知財人材 育成

- 研修プログラムの企画立案
- 研修の実施
- 研修修了生へのフォローアップ
（現地セミナー開催、研修生ネットワーク構築、等）



事業委託

カウンターパート との連携を拡充

特許庁